令和8・9年度 栗東市建築物管理業務に関する指名競争入札等参加資格審査申請 手続きについて(公告)

栗東市が発注する建築物管理業務に関する指名競争入札等に参加を希望される方は、下 記の要領により申請してください。

なお、この登録は、個人・法人・事業協同組合(官公需適格組合に限る)の方で、建築物管理業務等の取扱に限ります。[建設工事等、測量及び建設コンサルタント等、物品・役務に係るものは除きます。]

令和7年10月24日

栗東市長 竹 村 健 (公 印 省 略)

1. 資格の有効期限

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

2. 申請業種

申請できる業種は次のとおりです。(別紙『事業に係る資格要件及び必要な添付書類』に示す資格要件を満たす申請業種のみ、申請が可能です。)

- ①清掃業務
- ②機械警備業務
- ③有人警備業務[宿直業務も含む]
- ④空気環境測定業務
- ⑤ねずみ昆虫等防除業務
- ⑥飲料水貯水槽清掃業務
- ⑦浄化槽維持管理業務
- ⑧空調設備保守管理業務※ボイラー、空気調和装置、冷凍機、冷却塔、排風機等の空調設備
- ⑨消防設備保守管理業務
- ⑩電気設備保守管理業務 ※電話設備以外の受変電、屋内・屋外配線、非常用発電等の電気設備
- ①昇降機保守管理業務
- ⑫設備機器運転監視業務
- ⑬その他保守管理業務

3. 指名競争入札参加資格審査申請に係る資格

入札参加資格審査申請ができる者は、次に掲げる要件を備えている者に限ります。

- (1)審査基準日[令和8年1月1日]の前日において、営業開始から1年を経過し、実績があること。
- (2) 近畿圏内[滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・三重]に本店又は支店・営業所等があること。なお、申請は近畿圏内の事業者のみ行うことができる。
- (3) 契約締結に係る能力を有する者及び破産者でも復権を得ている者であること。
- (4)経営状態が正常と認められること。また、事業所の状況等により当該業者の営業意欲が客観的に認められること。
- (5) 反社会的行為がなく事業者として適正であると認められること。
- (6)消費税及び地方消費税、市町村税等を滞納していないこと。
- (7) 営業に関し許可及び認可等を必要とする場合において、該当する許可、若しく は認可等を得ていること。
- (8) 労働者災害補償保険法[昭和 22 年法律第 50 号]及び雇用保険法[昭和 49 年法律 第116号]の規定により、当該保険に加入が義務づけられている者については、 これに加入していること。
- (9)本店以外の支店・営業所等から申請する場合は、次の要件を具備していること。
 - ①事業所の所在が第三者から見て明確であること。
 - ②入札、見積り、契約、金銭の請求ならびに受領、共同企業体結成、復代理 人選任等に関し委任を受けていること。
- (10) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ①役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる場合。
 - ②暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合。
 - ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に 損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認 められる場合。
 - ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる場合。
 - ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している と認められる場合。
 - ⑥営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれ かに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められ る場合。
 - ⑦過去に登録した事業者であっても、調査により要件を満たしていないことが判明した場合。

- ⑧無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号) 第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の 役員、若しくは構成員となっている者。
- 4. 提出方法及び提出期限・問合せ先

(受付方法) 郵送または持参による提出

(受付期間) 令和8年1月5日(月)から令和8年1月30日(金)まで

(郵 送 先) 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目 13 番 33 号 栗東市総務部財政課契約検査室

- (注意事項) (1) <u>上記の日(申請期間中の消印有効)以外は、一切受け付けません。</u>
 - (2) E-mail による事前登録を行った後、申請書の提出をお願いします。(事前登録が完了したかどうかの確認は必要ありません。)
 - (3) 受付表(受付印)が必要な方は、宛先を記入し、返信用切手を 貼付した封筒を同封してください。(宛先・料金等に不備があっ た場合は返信しませんのでご注意ください)
 - (4) 受付期間外に到着した書類(消印が期間内のものは除く)については受付できません。
 - (5) 書類に不備があった場合は、電話で確認することがあります。
 - (6) 封筒の表には「建築物管理入札参加資格審査申請在中」と朱書 きしてください
 - ★ (問合せ先) 栗東市総務部財政課契約検査室

〈電話番号〉 [直]077-551-0308/[代]077-553-1234

〈FAX番号〉 077-554-1123

〈エル〉

〈E-mail 先〉 keiyakukensa@city.ritto.lg.jp

- 5. 申請・審査方法
 - (1) 申請書類は、「申請様式」と記載しているファイルをダウンロードして使用してください。
 - ◆「申請様式」・・・・ R8_kanri.xlsx

※ダウンロード後に、ファイル名の末尾に申請者の事業所名を 入力してください。[入力することにより、申請様式を印刷した際に事 業所名がフッター(様式右下部)に記載されます。]

(例) R8_kanri (安養寺商事).xlsx

- (2) 申請書類は「6. 提出書類」順に揃えて1部提出してください。 ※ファイル等に綴じないでください。また、ファイルも不要です。
- (3) 提出された申請書類を審査し、申請書類等に不備がないと判断した者を登録します。

6. 提出書類

- ◆審査基準日[令和8年1月1日]を基本に、記入漏れがないように作成してください。 なお、各申請書類の日付は、申請書受付期間内の日(全て統一した日)にしてくだ さい。
- 【1】 入札参加資格審査申請書 (様式第1号)
 - ※様式内の注意事項等に従って記入してください。
- 【2】<u>現在事項全部証明書(商業登記簿謄本)</u>[履歴事項全部証明書可][コピー可] ◇申請時から3ヶ月以内のものを添付してください。
 - ※個人については代表者の身元証明書を添付してください。
- 【3】委任状(様式第2号)
 - ※本店以外の事業所が取引先となる場合に必要です。なお、個人事業者が他者に取引の権限を委任することはできませんので、提出いただくことはありません。
- 【4】申請業種表(様式第3号)
 - ※申請する業種に○をつけてください。
 - ※別紙『事業に係る資格要件及び必要な添付書類』に示す資格要件を満たす 申請業種のみ、申請が可能です。
- 【5】 <u>営業・業務許可及び認可、有資格者証調書</u>(様式第4号) ※申請する業種に必要な許可及び認可、資格を記入してください。
- 【6】有資格者名簿(様式第5号)
 - ※様式内の注意事項等に従って記入してください。
 - ※同一の資格を有する者が複数名いる場合は、資格ごとに1名分の記載に省 略可とします。
- 【7】<u>営業・業務に必要な許可・認可を得ていることを証する最新書類の写し、及び</u> 営業・業務に必要な資格者を証する最新書類の写し
 - ※様式第4・5号に記入された営業・業務の許可及び認可、資格を証する書類を添付してください。
- 【8】納税証明書[コピー可](①②二種類の提出が必要です)
 - ◇直前の1年分を添付してください。
 - ①消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書
 - ※税務署で「納税証明書(その3)、(その3の2)、(その3の3)」のいずれかの交付を受けてください。なお、非課税業者であっても発行されますので、消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書を必ず添付してください。
 - ②取引をしようとする事業所の市町村納税証明書[全ての市町村税について 完納を証明するもの] (納期到来分について未納のないことを証明するもの)

(個人の場合)

① 消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書

※税務署で「納税証明書(その3)、(その3の2)、(その3の3)」のいずれかの交付を受けてください。なお、非課税業者であっても発行されますので、消費税及び地方消費税の未納が無い旨の納税証明書を必ず添付してください。

②代表者の市町村納税証明書[全ての市町村税について完納を証明するもの] (納期到来分について未納のないことを証明するもの)

7. 事前登録

★申請される方は、書類の提出前に事前登録が必要となります。(書類が提出されても事前登録がない場合は無効となりますのでご注意ください)

事前登録は、「事前登録様式」と記載しているファイルをダウンロードしていただき、登録概要と役員名簿について必要事項を入力後、令和8年1月5日(月)

から令和 8 年 1 月 16 日 (金) の間に、栗東市総務部財政課契約検査室 (<u>keiyakukensa@city.ritto.lg.jp</u>) まで E-mail[添付ファイル]で送信(提出) してください。

◆「事前登録様式」・・・・R8_kanri_sheet.xlsx

(注意事項)

- ①「事前登録様式」ファイルをダウンロード後に、ファイル名の末尾に申請者の事業所名を入力してください。
 - (例) R8_kanri_sheet(安養寺商事).xlsx
- ②送信 E-mail の「件名欄」には、事業所名とあわせて「(建築物管理業務)」と入力してください。
 - (例) 安養寺商事 (建築物管理業務)
- ③事前登録様式ファイル内の記入例を参考に、登録概要と役員名簿について、必要 事項を入力してください。
- ④メールを軽くするために、返送するときには記入例の箇所を削除してください。
- ⑤事前登録をされた方は、令和8年1月5日(月)から令和8年1月30日(金)まで(期間内消印有効)に申請書類を提出(郵送または持参)してください。<u>事前登録と合わせて</u>期間内に受付した申請書類を審査した上で、正式な受理となり、登録が完了します。
- ⑥事前登録様式ファイルと提出書類とに相違があった場合には『提出書類の方が正 しい』ものと判断します。